

これと似て

令和2年 1月号
(2020年)
第540号

ホームページ <http://www.matsumotohojinkai.or.jp/> メールアドレス hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp

松本法人会部会紹介シリーズ



- 主な記事 -

税務署長・会長新年ご挨拶.....	2 頁
税についての作文.....	3 頁
税務ポイント.....	4 ~ 5 頁
部会紹介シリーズ行ってきました！ 今町・六九部会 等.....	5 頁
労務レポート.....	6 ~ 7 頁
青年部・女性部コーナー.....	7 頁
皆さんこんにちは・山口優子さん.....	8 頁
頑張ってます・牛山千史さん.....	8 頁
1月の予定、部会便り 等.....	9 頁
当会役員・監事年賀.....	10頁
会員福利厚生制度 P R.....	11頁
インフォメーションコーナー、 地区トピックス、川柳コーナー、あとかぎ ...	12頁
冬期特別研修会(2/21開催)のお知らせ.....	付録
会員親睦ボウリング大会参加者募集.....	付録

冬の名町

通りの夜を彩る「まつもと

Hikariの ^ -

ジェント、松

本の冬の風物詩と

なったこのイルミネー

ションですが、この冬は12月5日から2月29日まで点灯されています。松本城から南の千歳橋にかけて優しく温かな光が続き、クリスマスや氷彫フェスティバルの期間は、特に多くの市民や観光客が楽しめます。例年ですと桜の咲くころにも再び点灯され、全国からの花見客で賑わいます。

(横沢敏編集委員)

第33回

行ってきました!

～今町・
六九部会～

みんなで回覧しましょう。

確認印

社長

經理担当



松本税務署長 中村明雄

令和2年

謹賀新年



一般社団法人松本法人会 会長 神澤陸雄

令和2年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人松本法人会の皆様には、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年、台風第19号などの自然災害の影響により長野県内でも多くの被害が発生しました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

税務署といたしましては、被災した方々の復旧・復興に向けたニーズの把握に努め、申告・納税期限の延長、納税の猶予、税額の軽減などの制度周知を行い、各々の納税者の置かれた状況や心情に十分配慮して対応してまいりたいと考えております。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済活動のグローバル化やICTの急速な進展に伴い、大きく変化しております。こうした状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を十分に果たしていくためには、神澤会長をはじめ松本法人会の皆様方のお力添えが必要不可欠であると考えております。

貴会におかれましては、各種研修会の実施や小学校の租税教室への講師派遣、「税に関する絵はがきコンクール」の募集のほか、租税教育活動プレゼンテーションの全国大会で優秀賞を受賞されるなど、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をされ、そして、地域社会の健全な発展にも大きく寄与されており、深く敬意を表する次第です。

また、昨年10月に消費税率10%への引上げと軽減税率制度が実施され、軽減税率制度説明会の開催に当たり、多大なご協力を賜りました。事業者の皆様自らが改正内容や消費税の仕組みを十分に理解して適正な申告・納付ができるよう、私どもといたしましては、きめ細やかな説明会の実施等に取り組んでいくこととしておりますので、引き続き、ご支援・ご協力をお願いいたします。

間もなく令和元年分の確定申告が始まります。令和元年分の確定申告期は、更なる納税者サービスの充実を図り、ID・パスワード方式や昨年と比べて利便性が大きく向上したスマホ申告などの自宅等からのe-Taxを推進し、適切な申告相談体制の構築・運営に取り組むこととしております。松本法人会の皆様におかれましては、確定申告の円滑な実施に向け、引き続き、国税当局の取組について、ご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに当たり、新しい年が松本法人会の皆様にとりまして、幸多き年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

新年おめでとうございます。皆様におかれましては、穏やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は当会の運営にあたりまして、深いご理解と絶大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。お陰様で、本年度もこれまでに予定いたしました当会の基本事業であります税務研修会や企業経営に資する研修会、租税教育活動や奉仕活動といった社会貢献活動も無事に終了し、会長としての責務を果たすことができたものと考えております。

また、11月に開催されました全国青年の集い大分大会で実施された「租税教育活動プレゼンテーション」にて、当会青年部が見事優秀賞を受賞し、当会の租税教育活動への取り組みを広く全国の皆様に知っていただけましたことは私としても大変嬉しく感じております。

こうした活動を積極的に実施することができておりますのも、ひとえに会員の皆様をはじめ、税務ご当局や関係団体各位、地域の皆様方のお力添えの賜物と改めて深く感謝申し上げます。今後も様々な事業を通じて、会員企業、そして地域社会のお役に立てるよう目指して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年は今上天皇陛下が即位され令和の新時代が幕を開けました。大勢の国民の皆様が明るい気持ちを抱き、輝かしい未来を願われたことと思われまします。こうした慶事の方で、秋に発生した台風により私たちの暮らす長野県を含む各地に甚大な被害がもたらされ、現在も大勢の方々が不自由な暮らしを送られていますことに、心よりお見舞いを申し上げますとともに一日も早い復興を祈念申し上げます。

国内経済は企業収益に陰りが見えるなど、景気の減速懸念がにわかに強まっています。消費税率の10%への引き上げとそれに伴う軽減税率制度の導入が国民生活に与える影響も懸念されます。また、海外に目を向ければ米国と中国の通商摩擦によるマイナス影響が世界中に影響を及ぼし始め、我が国にとっても憂慮すべき事態になっております。

どうか政府には全ての国民が安心して豊かな生活を送れるように多角的で実効性のある戦略を打ち出し、好循環の輪が地域の経済と雇用を担う地方企業にまで広がるよう力強いリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

当会としては、これからも税のオピニオンリーダーとして、税制改正に関する提言活動、租税教育等の啓発活動、そして基本事業であります税務研修会、企業経営に資する研修会の開催などの活動を積極的に展開していく所存でございますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

新しい年を迎えるにあたり、会員企業と関係者各位、そして地域の皆様方のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

税についての 作文 コンクール

長野県議会議長賞

「大切なのは『見える化』」

学校法人才教学園才教学園中学校 二年 伊野 翔真

「税金」。

こう一言聞いても、具体的なイメージがあまり浮かびません。「税金」って何に使われているのだろうかという疑問。

日本では、今年の10月から、消費税が10パーセントになることが話題になっています。このことがニュースになるまで、正直言ってあまり税金について考えてみたことはありませんでした。

つい先日、消費税率が24パーセントのフィンランドを訪れる機会がありました。私はこの現行の日本の3倍もの消費税率にとっても驚き、さぞ国民も大変だろうと思っていました。しかし、私の予想はあまりにも安易なものだったと気付くことになりました。

フィンランドでは国民は誰でも、医療費がタダ、学費がタダ、老後も国がしっかりと支える、という政策をとっていました。税率が高い代わりに、公的サービスの種類も豊富でその質も高いのです。

「FFVI」という、障害者施設を訪れた時のことです。そこには視覚障害や聴覚障害をはじめ、障害を抱えるたくさんの方々が生活しておられました。

通常日本では障害者施設に一般の人が出入りすることは、あまり見受けられないと思います。ですがここでは、施設内の店舗を利用する方、食事に訪れる方、学生さんがお茶を

飲みながら読書をしている姿もありました。ワイワイガヤガヤしながら皆がリラックスして楽しんでいる様子で、憩いの場になっているようでした。日本人が何も知らずに訪れたら、障害者施設という事さえわからないのではないかと思います。

障害を理解するための展示コーナーもありました。そこは、ただ単にバリアフリーというだけでなく、障害者や健常者の区別なく繋がりを持つことが出来るように工夫されており、その姿勢にとっても感銘を受けました。このように税金をうまく活用し、誰もが暮らしやすい仕組みを作ろうとしていたのです。フィンランドが、世界有数の幸せな国だといわれているのも頷けます。

日本では、税金がどんな風に使われていて自分たちにどんな影響を与えているのかの認知が少ないと私は感じます。その為国民は、高い消費税を嫌がっているのです。国は、増税による国民へのメリットをメディアなどの情報だけでなく、生活の中で実感として伝えていくべきではないでしょうか。現地でのインタビューでは、皆さん口々に、消費税によるメリットを生活実感として語って下さいました。日本も同じようなインタビューをした際に、笑顔でメリットを語りたくなる国になっていけたらうれしいです。

誰もが暮らしやすい社会を作りたいです。

明日のいのちの為に。
くすりの未来を切り拓く。

キッセイ薬品は世界の人々の健康に貢献する、
創薬研究開発型企業です。

KISSEI

キッセイ薬品工業株式会社

本社：松本市芳野19番48号

税務ポイント

〔会社の税務 よろず相談室¹⁴²〕源泉所得税関係

年末調整に影響する税制改正とは？

Q 令和元年度の年末調整作業を終えたばかりですが、令和2年1月から源泉所得税の改正が行われ令和2年度の年末調整において一部手続に影響が出ると聞きました。具体的な内容を教えてください。

A 「平成30年度税制改正大綱」により、令和2年1月

から施行される改正点のうち、年末調整に影響するものとして以下の4点が上げられます。年末調整業務が例年以上に複雑になる可能性もあるため、今から変更点についてしっかり理解しておきましょう。

1. 給与所得控除の見直し

- (1) 給与所得控除額が一律10万円引き下げられました。
- (2) 給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円、その上限額が195万円にそれぞれ引き下げられました。

改正後の給与所得控除額は、次のとおりです。

給与等の収入金額	給与所得控除額	
	改正前	改正後
162万5,000円以下	65万円	55万円
162万5,000円超180万円以下	その収入金額×40%	その収入金額×40%－10万円
180万円超360万円以下	その収入金額×30%＋18万円	その収入金額×30%＋8万円
360万円超660万円以下	その収入金額×20%＋54万円	その収入金額×20%＋44万円
660万円超850万円以下	その収入金額×10%＋120万円	その収入金額×10%＋110万円
850万円超1,000万円以下		195万円
1,000万円超	220万円	

2. 基礎控除の見直し

- (1) 基礎控除額が10万円引き上げられました。
- (2) 合計所得金額が2,400万円を超える居住者についてはその合計所得金額に応じて控除額が遞減し、

合計所得金額が2,500万円を超える居住者については基礎控除の適用はできないこととされました。

改正後の基礎控除額は、次のとおりです。

合計所得金額	基礎控除額	
	改正前	改正後
2,400万円以下	38万円 (所得制限なし)	48万円
2,400万円超2,450万円以下		32万円
2,450万円超2,500万円以下		16万円
2,500万円超		—

3. 所得金額調整控除の創設

その年の給与等の収入金額が850万円を超える居住者で、特別障害者に該当するもの又は年齢23歳未満の扶養親族を有するもの若しくは特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有するものの総所得金額を計算する場合には、給与等の収入金額（その給与等の収入金額が1,000万円を超える場合には、1,000万

円）から850万円を控除した金額の10%に相当する金額を、給与所得の金額から控除することとされました。

4. 配偶者・扶養親族等の合計所得金額要件等の見直し

- (1) 同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額要件が48万円以下（現行：38万円以下）に引き上げられました。

- (2) 源泉控除対象配偶者の合計所得金額要件が95万円以下(現行:85万円以下)に引き上げられました。
- (3) 配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額要件が48万円超133万円以下(現行:38万円超123万円以下)とされ、その控除額の算定の基礎となる配偶者の合計所得金額の区分が、それぞれ10万円引き上げられました。

- (4) 勤労学生の合計所得金額要件が75万円以下(現行:65万円以下)に引き上げられました。

- (5) 家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保障額が55万円(現行:65万円)に引き下げられました。

(税制委員会:忠地祐一、杉山良一、木下匡晃

グループ稿)

(監修:関東信越税理士会 松本支部)

松本法人会

部会紹介 シリーズ

第33回

行ってきました! 今町・六九部会

時代とともに、その姿をかえて

今町・六九部会は松本市大手1～3丁目のエリアで、旧町名では西堀・土井尻・大名町までを含みます。江戸時代までは城内三の丸とその周辺で、明治維新以後民間の開発が始まりました。大名町は松本の中心部のため、当時新たに設けられた公共機関や銀行、保険会社、病院などの文明開化期の新業種が立ち並び官庁街として、土井尻・西堀は映画館や飲食店を中心とした歓楽街として発展してきました。六九では移転前の井上百貨店を中心とした商店街にアーケードがかけられ、終日歩行者天国だった通りには買い物客であふれた時期もありました。

その後松本の観光地としての評価が高まるにつれ、お土産物を商う店舗や大型の駐車場も整備されるようになりましたが、その松本城大手門駐車場北棟は現在

解体され、市立博物館の建設予定地として発掘調査中です。2023年秋には松本の文化の中核施設として開館する予定で、多くの市民や観光客の学びの場として期待されています。

今町・六九部会

該当エリア: 松本市大手1、2、3丁目地区

会員数: 85社

部会長: 大宮 康彦 氏(株田立屋)

部会長より: 今月号でも取り上げましたイルミネーションが地域の冬の風物詩となっていますが、2月にはお城で氷彫フェスティバルも開催されます。寒い季節ですが是非足をお運びください。

ご協力ありがとうございました!

令和元年度

“松本法人会 やまびこ運動”

結果報告

ご紹介
255件

ご入会
71社

5月から取り組みを続けてまいりました“松本法人会 やまびこ運動”。この取り組みは会員企業の皆様に、お取引先やお知り合いをご紹介いただき、法人会にご入会いただいている方に、当会へのご入会をお勧めする取り組みです。今年も本会・部会役員、福利厚生制度担当各社、地元金融機関、そして会員企業の皆様にご協力をいただいた結果、ご紹介件数は過去最多となる255件となり、その中から71社にご入会いただくことが出来ました。ご協力に厚く御礼申し上げます。

(12月24日集計時点)

なお、本年度の会員増強運動につきましても、昨年に引き続き各部会には「加入数目標」と共に、やまびこ運動推進のための『紹介件数目標』を設け、期間中に目標を達成された部会への表彰を予定しておりますが、おかげさまで過去最多となる10の部会が目標を見事達成されました。ご協力誠にありがとうございました。紹介目標を達成していただいたのは次の部会です。

今町・六九部会(目標8件に対し9件)

中央部会(目標8件に対し8件)

本庄部会(目標8件に対し11件)

城東部会(目標8件に対し13件)

本郷部会(目標8件に対し11件)

南西部会(目標11件に対し12件)

塩尻部会(目標54件に対し63件)

波田部会(目標13件に対し14件)

安曇部会(目標5件に対し5件)

上高地・白骨温泉旅館部会(目標5件に対し6件)

労務レポート

「同一労働・同一賃金につきて」

社会保険労務士 高 砂 礼 次



令和2年新しい年を迎え経済動向が皆様にとっても大きな感心事ではないでしょうか。当レポートでは今回から2回にわたり同一労働同一賃金につきて、今日迄の背景と今後についてお伝えいたします。

まず、日本の賃金の制度は大きく以下 から の様に変遷してきました。その時代背景を後段にお伝えいたします。

- ：1940年以前 ・ 外部労働市場型・雇用流動性高・終身雇用少数
- ：戦中 ・ 賃金統制令・従業者移動防止令・初任給、昇給国家統制
- ：1945年後：戦後混乱期
 - ・ GHQ主導職務給導入政策、電産型賃金体系（生活保障、人口増大型）
- ：高度成長期 ・ 年功賃金・終身雇用
- ：安定成長期 ・ 職能給（職能資格制度）・コース別雇用管理
- ：グローバル経済 ・ 成果主義賃金、目標管理（MBO）
- ：デフレ、人口減少 ・ 役割給（日本型職務給）、同一労働同一賃金

上記の & は「仕事基準」、& は「人基準」、は「仕事基準VS人基準」、は「混乱期」という様に区分してみたいと思います。また、「仕事基準は外部労働市場型」、「人基準は内部労働市場型」と考えたいと思います。

「外部労働市場型」...多様性・フレキシブル(欧米型)

入口：欠員補充型 up or out
(各セクション) ➡ 各ポスト

「内部労働市場型」...統一的画一的（日本型）

入口：新卒一括採用して、係員・係長・課長・部長・社長
➡ 出口 定年

その間の時代背景や状況として、三種の神器（終身雇用、年功賃金、企業別組合）は、1955年～1985年の30年間威力を発揮し、神器たり得たのは時代の奇跡と言われています。又、国際政治のターニングポイントは、1989年12月のゴルバチョフ・ブッシュの「マルタ会談」であり、第二次世界大戦後の冷戦終結（東欧革命、ベルリンの壁崩壊）がされました。我々は教科書

で1945年2月の「ヤルタ会談」（米・英・ソ第二次世界大戦後の東西冷戦の枠組みが出来た）の事はよく知っています。また、日本のバブル景気（1986年12月から1991年2月までの51ヶ月間）に起こった資産価格の上昇と好景気とその象徴（1987年10月19日ブラックマンデー・1989年12月29日日経平均株価38,957円、1989年三菱地所がニューヨークのロックフェラーセンター買収1200億円・8億4600万ドル）はまだ鮮明に記憶に残っています。その後1990年代アメリカ・ヨーロッパが大不況に突入しました。この時、アメリカは「ワークライフバランス」を、ドイツは「労働時間の短縮」を実施し、現在の状況を迎えています。

日本の「働き方改革」の意義は、日本の労働制度と働き方には、労働参加、子育てや介護などの両立、転職、再就職、副業・兼業等様々な課題があることに加えて、労働生産性の向上を阻む諸問題がございます。「正規」・「非正規」という二つの働き方の不合理な処遇の差は、正当な処遇がなされていないという気持ちを「非正規」労働者に起こさせ、頑張ろうという意欲をなくします。これに対し、正規と非正規の理由なき格差を埋めていけば、自分の能力を評価されていると納得感が生じると考えられます。納得感は労働者が働くモチベーションを誘引するインセンティブとして重要であり、それによって労働生産性が向上していきます。この意義の実行として、改正法が以下のように施行時期が決められ進められています。

- 改正法の施行時期 -

- 項目 -	法律	—公布日施行—
(1)働き方改革の基本理念	雇用対策法 ➡労働施策総合推進法	2018年7月6日
(2)労働時間	労働基準法	
時間外労働の上限規制		2020年4月1日
上限規制の猶予措置の廃止	自動車運転業務 建設業	2024年4月1日
年休5日付与義務		
3ヶ月単位のフレックス勤務制		
月60時間超えの時間外労働割増賃金率を50%以上とする		2023年4月1日
勤務時間インターバル制度の努力義務化		
	労働時間等設定改善法	
(3)労働者の健康管理	労働安全衛生法	

医師の面接指導制度の拡充
管理監督者を含む労働時間把握
産業医・産業保健機能の強化

2019年4月1日

このような賃金制度変遷を経て(4)の同一労働同一賃金について、次回お伝えしたいと思います。

(4)同一労働同一賃金

パートタイム労働法

2021年4月1日

労働契約法

労働者派遣法

2020年4月1日

高砂社会保険労務士事務所

〒399-0703 塩尻市広丘高出2226-10 TEL・FAX 0263-54-2690

青年部コーナー

「こどもしおじり」に参加

12月7日(土)、8日(日)に、塩尻市のえんぱーくで行われた「こどもしおじり」に参加しました。このイベントは小学3年生から中学3年生までの児童約150名が働き、給料をもらい、納税して、お金を使うという体験ができる人気イベントです。青年部では“税の役割を知ってもらう”租税教室を開催すると共に、お仕事ブースを出展し子どもたちに楽しんでもらいました。



租税教育活動～信州大学生との協働～

11月25日、12月4日に信州大学経法学部生を対象とした租税教室事前研修会が行われ、小川原副部長、川出委員長が参加し学生たちに様々なアドバイスをを行いました。青年部では他団体とも積極的に協力して地域の租税教育活動がますます盛んになるよう取り組みを続けてまいります。



全国青年の集い 租税教育プレゼン報告会を開催

12月9日、全国青年の集い大分大会「租税教育活動プレゼンテーション」への参加報告会を実施しました。報告会には松本税務署より中村署長をはじめ幹部の方々にご出席をいただき、報告を行うとともにご協力に対して感謝申し上げました。



クリスマス例会(12月例会)開催♪

12月21日(土) 12月例会として、部員の奥様やお子さんをお招きしてのクリスマス例会を開催いたしました(担当 第五委員会:川出哲敬委員長)。ご家族に日頃の青年部活動報告を行うとともにビンゴ大会も行い、大いに盛り上がる事ができました。ご参加いただきました皆様、本当にありがとうございました!!



女性部コーナー

40周年記念旅行(目的地:台湾)を実施

本年度創立40周年を迎えた女性部では、12月1日～3日の日程で記念旅行を実施しました。目的地は台湾。短い日程でしたが様々な名所・旧跡を巡り見識を深めるとともに、参加者同士の親睦を大いに深める事が出来ました。これまでに女性部活動に参加・ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



松本児童園への地域社会貢献活動を実施

女性部では地域社会貢献活動として、児童養護施設松本児童園へ、寄付金と日用品などの物品贈呈と奉仕活動を行っています。

本年度も12月11日(水)に小林女性部長はじめ4名が松本児童園を訪問し、会員から寄せられた善意をお届けしました。当日はタオルを加工して、施設で生活する子ども達が使う雑巾を縫う奉仕活動も行ってきました。皆様、ご協力誠にありがとうございました。



寄付金・日用品の贈呈



雑巾縫いの奉仕作業

新年特別例会 ご案内

女性部では下記により新年特別例会を開催いたします。

- 日 時 2年1月22日(水) 午後4時より
- 内 容 花とクローバー ミニコンサート
- 出 演 花村佑子さん、「花とクローバー」のみなさん
- 会 場 深志神社「梅風閣」
- 会 費 5000円
- お申込 法人会事務局まで
(電話:35-8080)

大勢の皆様のご参加をお待ちしております♪



皆さん
こんにちは♪

有限会社シャンゼリゼ

松本市深志

代表取締役 山口 優子 さん

『美しく年齢を重ねるお手伝い』

松本市深志にごさいますトータルビューティースalon「シャンゼリゼ」。昨年、オープンから55周年を迎えた節目の年に先代である会長からバトン

を受け取り、代表に就任されたのが山口優子さんです。母親であり、創業者である会長から「このお仕事は、お客様が美しくなるお手伝いをして、実際に身体も心も美しくなれる姿を間近で見ることが出来て、なおかつ感謝していただけることもあるとても素敵なものなのよ!」と、小さなころから伝えられてきましたが、今ではその気持ちがとてもよくわかるということです。

山口さんに日々のお心掛けを伺うと「フランスでは、経験を積み、内面を成長させ、年を重ねることしか出せない美しさがあると考えられていて、年を重ねることはとても素敵なことだと考えられています。日本ではまだそんな風に考えられることは少ないのですが、私もこのお仕事を通じて、一人でも多くの女性が美しく年を重ねていくことが出来るお手伝いをしていきたいと思っています」と素敵な笑顔でお話してくださいました。「常に今日から百年続く企業」を目指し、スタッフの皆さんと充実された毎日を過ごされている山口さんのこれからますますのご活躍をお祈りしております。

(川船昌子編集委員)

今年もよろしく
お願いします。
けんた



頑張ってます!!

『素敵な仲間に
恵まれて』

株式会社新村 松本支店
松本市出川

牛山 千史 さん



株式会社新村は上田に本社を置く包装資材の総合商社で、新潟・埼玉・名古屋等県外にも複数の営業拠点を構えています。また2か所の自社工場では、お客様の要望に応じたオリジナル商品の製造もおこなっています。現在の松本支店は平成17年にCOMO庄内と庄内公園に挟まれたエリアに新築移転しました。

入社して10年ほどになりますが、一貫して業務課で受注や発送の手配などの営業アシスタントの仕事をしています。スタッフの定着率が高いのでコミュニケーションがよく取れ、働きやすい職場です。

休日には幼少期から続けているヴァイオリンの演奏を楽しんでいます。ヴァイオリン教室をしていた父のもとでお稽古を重ねてきましたが、中高生の時はそんな音楽漬けの生活が窮屈で、部活はソフトテニスに汗を流しました。ただ、進学して親元を離れてみるとヴァイオリンが弾ける楽しさに気が付き、大学のオーケストラに参加し、社会人になった今でも有給休暇も活用しながら地元のオーケストラなどで演奏しています。公私共に充実した毎日を送っています。(横沢敏編集委員)

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



鍋林株式会社
www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001
品質 ISO 9001
認証取得

1月の予定

7日税制委グループ会議 8日納税関係団体連絡協議会 10日総務委員会 16日女性部正副部長会議 17日正副会長会・1月拡大役員会・新入会員歓迎会 22日女性部新年特別例会 23日青年部第七委員会、幹事会 29日決算説明会、波田部会創立50周年記念式典

決算説明会（法人税・消費税/12月決算法人対象）
1月29日（水）午後2時より
大同生命松本ビル1階 会議室
同時開催「消費税の軽減税率制度等に関する説明会」

令和2年度税制改正に関する 提言活動

法人会では毎年、適正・公平な税制の実現を目指して、建設的な提言活動を全国的に実施しており、松本法人会でも、地元選出の国会議員ならびに地方自治体などに対する提言活動に取り組んでおります。本年度は下条みつ衆議院議員（国民民主党）務台俊介衆議院議員（自由民主党）松本市役所（市長・市議会議員）を百瀬幸子税制委員長が訪問して、2年度税制改正に関する提言活動を行いました。（松本市以外の管内自治体に対しては首長、議会議長あてに提言書を送付いたしました。）



下条みつ衆議院議員



務台俊介衆議院議員事務所



松本市坪田副市長



松本市議会村上議長

第106回 税制勉強会開催のお知らせ

本年度3回目の税制勉強会を下記要領にて開催いたします。

- 日 時 令和2年2月13日（木）午後2時開始
 - 会 場 大同生命松本ビル1階第一会議室
 - 内 容 「租税history」
 - 講 師 松本税務署 高橋副署長
 - 受講料 無料
 - お申込 事務局まで（0263-35-8080）
- 大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

部会便り

豊科部会 設立50周年記念式典を開催



先月号でもお伝えした通り、豊科部会（高山政登部会長）では昨年設立50周年の節目の年を迎え各種記念事業を実施してきました。12月4日にはその締めくくりとして記念式典が、中村松本税務署長さんをはじめ挨拶をする高山部会長とする大勢のご来賓、部会員企業の皆様にご参加された中、盛大に開催されました。高山部会長は「これまでに大勢の方々から頂いたご協力に心から感謝するとともに、より一層の部会発展に取り組んでいきたい」と力強く語られました。大勢のご参加、誠にありがとうございました。



大勢の参加者にお集まりいただき、式典が盛大に開催されました

エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。

▲ サンリン 株式会社

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030代
<http://www.sanrinkk.co.jp/>

青年部・女性部



部員募集中!!

お問合せは事務局（☎35-8080）まで！



頃 春

令和2年
(2020年)
()内は選出部会

会長 神 澤 陸 雄	副会長・厚生委員長 高 橋 秀 生	副会長・総務委員長 滝 澤 文 雄	副会長・研修委員長 花 岡 貞 夫	副会長・広報委員長 百 瀬 衛 貴 男
副会長・税制委員長 百 瀬 幸 子	副会長・豊科部会長 高 山 政 登	副会長・組織委員長 小日向 義 夫	副会長・波田部会長 深 澤 直 久	副会長・穂高部会長 菅 澤 一 隆
副会長・川手部会長 花 村 薫	副会長・塩尻部会長 作 田 永 子	専務理事 野 村 和 之	常任理事・青年部長 廣 田 伸 一	常任理事・女性部長・税制副委員長 小 林 秀 子
常任理事 西 澤 仁 志	常任理事・城西部会長 田 中 鈴 生	常任理事 吉 江 宗 雄	常任理事(西部) 榊 原 勝 則	常任理事(南松本) 島 宏 幸
常任理事・厚生副委員長・東部部会長 森 田 章 敬	常任理事・総務副委員長・深志部会長 倉 科 晶 夫	常任理事・研修副委員長 上 條 栄 規	常任理事・組織副委員長・南東部会長 田 内 光 一	常任理事・広報副委員長 浅 川 琢 夫
常任理事・総務副委員長・西北部会長 田 中 幸 一	常任理事・税制副委員長 赤 羽 勝 巳	理事・上土部会長 増 田 博 志	理事・今町・六九部会長 大 宮 康 彦	理事・伊勢町部会長 土 屋 忠 史
理事・中央部会長 手 塚 勝 彦	理事・本庄部会長 市 川 興 一	理事・白板部会長 折 井 哲 朗	理事・城東部会長 大 和 朗	理事・北部部会長 濱 田 諭
理事・南松本部会長 佐 藤 古 寿	理事・芳川部会長 竹 村 治 恭	理事・本郷部会長 山 崎 圭 子	理事・寿部会長 堀 江 哲 也	理事・西部部会長・研修副委員長 宮 下 秀 保
理事・南西部会長 中 島 敬 夫	理事・三郷部会長 高 木 一 寿	理事・筑北部会長 宮 下 朗	理事・安曇部会長 宮 本 孝 幸	理事・梓川部会長 齋 藤 章
理事・堀金部会長 中 田 彰 人	理事・朝日部会長 武 井 正	理事・山形部会長 清 水 敏 昭	理事・奈川部会長 向 井 康	理事・上高地・白骨温泉旅館部会長 齋 藤 康 行
理事・農協部会長 伊 藤 茂	理事・組織副委員長 清 水 是 昭	理事・広報副委員長 忠 地 恵 子	理事・厚生副委員長 高 橋 治 美	理事・青年部長経験者 大 月 清 光
理事・青年部長経験者 伊 藤 修	理事・青年部副部長 蒲 生 浩 明	理事・女性部副部長 中 野 美 知 子	運営審議員(今町・六九) 真 峯 勝 則	運営審議員(深志) 薮 奉 邦
運営審議員(本庄) 横 内 義 明	運営審議員(東部) 新 井 巻 好	運営審議員(城東) 安 保 充 彦	運営審議員(北部) 小 松 伸 好	運営審議員(本郷) 富 成 敏 文
運営審議員(寿) 橋 詰 修	運営審議員(南西) 岡 野 敏 明	運営審議員(南東) 林 勇 次	運営審議員(塩尻) 清 水 吉 則	運営審議員(塩尻) 酒 井 久 徳
運営審議員(塩尻) 塚 原 嘉 之	運営審議員(塩尻) 吉 村 和 道	運営審議員(豊科) 下 山 邦 雄	運営審議員(豊科) 小 川 原 淨	運営審議員(穂高) 会 田 恵 司
運営審議員(穂高) 佐 野 訓 久	運営審議員(川手) 藤 森 賢	運営審議員(川手) 瀧 澤 正 基	運営審議員(波田) 川 澄 博	運営審議員(三郷) 久 根 下 直 敏
運営審議員(筑北) 関 川 光 寿	運営審議員(安曇) 川 上 隆 英	運営審議員(梓川) 小 松 保 久	運営審議員(堀金) 小 松 正 廣	運営審議員(朝日) 渡 辺 一 也
運営審議員(山形) 布 野 源 一	運営審議員(奈川) 川 瀬 雄 一	監事 宮 本 潔	監事 伊 藤 敏 史	監事 柴 田 博 康
事務局一同				

あけまして
おめでとうございます

謹賀新年



大同生命は

「経営者大型総合保障制度」を通じて、

引き続き、みなさまに大きな安心を

お届けしてまいります。

本年もよろしくお願い申し上げます。

DaiDO 大同生命保険株式会社

松本支社/長野県松本市本庄1-3-10 (大同生命松本ビル3F) TEL 0263-32-0829

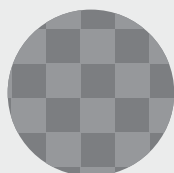
謹賀新年

法人会福利厚生制度の「ビジネスガード」シリーズを会員企業様の皆様にお届けしてまいります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
本年もよろしくお願いいたします。



A I G 損害保険株式会社 松本支店 長野県松本市本庄1-3-10 大同生命松本ビル7F
TEL:0263-35-1933



今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とご家族の皆様
に安心をお届けしてまいります
本年も何卒
よろしくお願い申し上げます

令和二年

謹賀
新年

〈引受保険会社〉 **アフラック** 長野支社
〒380-0823 長野市南千歳1-12-7 新正和ビル4F

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎号先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ: タテ6.5×ヨコ9㍍)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

株式会社ビジネスブレン

【会計】

人材派遣・経理代行で
コスト削減。

経理のスリム化しませんか？

経営相談に応じます。

— 人材派遣・アウトソーシング事業 —

株式会社ビジネスブレン

松本市城西2-5-12

☎0263-33-6677



FDA神戸線が就航



県営松本空港と神戸空港(神戸市)を結ぶ新路線「松本-神戸線」が就航しました。一日一往復ですが神戸まで約1時間で行けるというから関

西がぐっと身近に。FDAでは新たに導入された2機(ローズピンクとバイオレット)も新路線で使用されています。(川船昌子編集委員)

やわた行政書士事務所



やわた行政書士事務所

TEL (0263) 50-8901

Email info@yawata-office.com

松本市大字笹賀5652番地40大久保事業所2階

各種許可認可
遺言・相続手続き
は、当事務所までご連絡ください

無人航空機(ドローン・ラジコン機等)の飛行に係る許可・承認申請、在留資格(VISA)、建設業許可申請、風営法許可申請、株式会社・合同会社の設立、遺言書作成サポート、相続手続きなど



<https://www.yawata-office.com/>

川柳コーナー

欲しくない

インフルエンザの

おすそ分け

年を取り

「健康第一」

切実に

「お年玉」

世の中知った

愛娘

新米

あとがき

明けましておめでとうございます。

で、少し振り返って年末の忘年会の話題を、「シチズン時計」が都内ビジネスマン400人に職場や取引先の忘年会数を尋ねると1回が50%、ゼロ回が31%のこと。話題となった「忘年会スルー」という言葉の実態が裏付けられたのでしょうか。また、忘年会の適切な時間を尋ねるとおよそ90%の人が「2時間以内」と回答。一方でプライベートな忘年会の場合は、70%以上の人が「2時間以上」と答えたそうです。

そんな中「ランチ忘年会」が急増したとのこと。目的はお酒を飲むことではなく、社内コミュニケーションを深めること。だから、美味しい熱々のおでんなどは準備しても飲み物はお茶。会話に集中することが出来るのが良いと好評だそうです。働き方が多様化しています。より良い雰囲気の中で働けるよう、コミュニケーションの取り方などにも工夫が求められています。30・10運動にも色々な意味が含まれているのでしょうか。心も温かな気持ちで和やかな時間を一緒に楽しめればと思います。(川船)

(本号編集委員…)

横沢 敏

川船昌子



個人情報の取扱について

当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。

また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。

一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係

発行所

一般社団法人 松本法人会

〒390-0814

長野県松本市本庄1丁目3番10号

TEL(0263)35-8080

FAX(0263)36-0839

編集人 百瀬衛貴男

(毎月1回1日発行)

印刷所 信州印刷株式会社